



令和4年(2022年)5月31日

吹田市立山田第五小学校

吹田市山田西1-6-1

電話: 6876-7701

FAX: 6876-7721

<http://www2.suita.ed.jp/gak/es/23-yamda/>



「命を守る水泳」水泳学習が始まります

校長 佐々木 康雄

紫陽花が咲きほこる季節となりました。天気も晴れている日が多いですが、暑くなりすぎる場合もありますので、熱中症などには十分気をつけながらお過ごしください。

先日5月23日(土)は土曜参観と引き渡し訓練を行いました。感染防止対策としまして、保護者1名の参加とさせていただきますでしたが、3年振りに土曜参観を開催することができました。子どもたちは保護者の方々に見ていただくことで、いつもより頑張ることができていたと思います。今後も感染に気をつけながらできる限りの教育活動を進めていく所存です。皆様のご理解、ご協力ありがとうございました。

さて、6月から水泳学習が始まります。それに先立ち5月19日(木)、5年生と6年生がプール清掃をしてくれました。濡れることも恐れずに、汚れていたところを一生懸命掃除をしてくれました。さすが高学年、とても助かりました。ありがとうございました。また、6月6日(月)から授業が始まります。感染対策を行うとともに、安全面に十分注意を払いながら進めてまいります。

吹田市の目指す水泳は、「命を守る水泳」です。競泳のように速さを競うことを目標にしているわけではなく、ゆったりとしたフォームでの平泳ぎや浮き身等を身に付けることで、子どもたちが水難事故に合うリスクを下げ、万一の時にも浮いておくなどで「自らの命を守ることができる」と子どもたちに知ってもらうように進めています。また、この2年間は入水の機会も少なかったですので、何よりも安全第一が最優先で水泳学習を進めます。今までの当該学年の目標にはとらわれず、少しずつ、プールに入ることに慣れながら、安全に学習を行ってまいります。その中で、水泳は夏だけの学習ですので、子どもたちができる限りたくさん水泳学習に参加できるように、健康面と心理面でご家庭でのバックアップをお願いしたいと思います。ご協力よろしくお願いたします。ご不安なことがある場合には、学校(06-6876-7701)までご連絡お願いたします。



～ 6 月行事予定～

日曜	行事
1 水	5時間授業、太陽の広場
2 木	PUT、6年個人写真撮影
3 金	
4 土	
5 日	
6 月	クラブ③、SSW、プール開き
7 火	心臓検診2次、田植え（5年） 公園探検（1年：山田川公園）
8 水	5時間授業、太陽の広場 くるくるプラザ（4年AM）
9 木	PUT、1年生全巡回
10 金	AET、口座引き落とし 保護者読み語り1～6年（モジュール）
11 土	
12 日	
13 月	SSW、生活アンケート（～17日） 遠隔授業（6年：ソニー）
14 火	心臓検診2次予備日
15 水	4時間授業、太陽の広場 尿検査最終、緊急地震速報訓練（10:00）

日曜	行事
16 木	歯科検診（1・4・5年）、ICT PUT
17 金	交通安全教室（1年・3年）
18 土	
19 日	
20 月	クラブ④、SSW
21 火	全校朝会（7月分：物を大切に）
22 水	5時間授業、太陽の広場
23 木	PUT
24 金	AET、山五フェスタ
25 土	
26 日	
27 月	委員会（7月分）、SSW、SC
28 火	児童朝会（7月分：保健図書） 努目研究授業2年（他学年5時間14:30下校）
29 水	5時間授業、太陽の広場、ICT
30 木	参観懇談（2・4・5年）、PUTなし

～ 7 月の主な行事～ （※予定のため、変更することがあります。）

1日(金)参観懇談（1・3・6年）、AET	15日(金)たてわり清掃終了
4日(月)クラブ⑤、SSW	19日(火)給食終了、クラス大掃除
6日(水)4時間授業、太陽の広場	20日(水)終業式
7日(木)PUT	26日(火)プール指導①
8日(金)AET	27日(水)プール指導②
11日(月)SSW、ICT、口座引き落とし、SC	28日(木)プール指導③
13日(水)5時間授業、太陽の広場、	29日(金)プール指導④
14日(木)PUT、南極クラス（4年）	

～忘れずにお願いします～

感染防止と熱中症予防の観点から次のことを守って登校させていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

◆検温と健康観察カードへの記入

体調の把握のため、毎日必ず行い、健康観察カードに記入して持たせてください。

◆ハンカチの持参・マスクの着用

学校内での感染拡大を防ぐため、児童へ定期的な手洗いの指導を行っています。洗った後、すぐに使えるようにポケット等に入れるなどしておいてください。また、マスクのご準備も引き続きよろしくお願いいたします。

◆水筒

暑くなってきました。マスクをしていると体に熱がこもりやすくなります。こまめに水分補給をするためにも水筒を持たせてください。

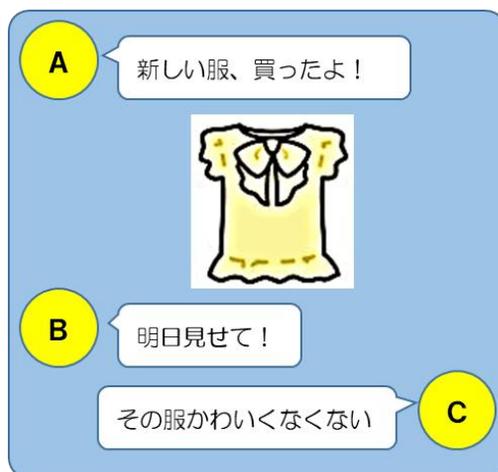
～ご家庭でもお話しく下さい～

ネット（SNS含む）利用時のルールについて

便利な連絡手段として、ネットやSNS（LINE等）を活用している児童が本校にもいます。しかしながら、相手の表情が見えないネット上のやり取り、簡単な文章でのやり取りは、大人であっても、時に大きなトラブルに巻き込まれることがあります。

子どもたちは、今後の人生において、確実にネット（SNS含む）とつながりのある生活を行っていきます。お子様がどのようにそれらを利用していくのかご家庭で話し合ってください、ルールを考えていただくようお願いいたします。

法律においても、保護者が御子様にスマホ等を所持させる際の責務について以下のように示されています。これを機に、ぜひスマホに関するルールを各御家庭で確認を行ってください。（併せて、同じ観点でゲームやインターネットについても確認してみてください。）



保護者の責務

- ◆子どものインターネットの利用状況を適切に把握する。
- ◆フィルタリング等の利用により、子供のインターネットの利用を適切に管理する。
- ◆子供がインターネットを適切に活用する能力の習得の促進に努める。
- ◆不適切な利用により、犯罪の被害、いじめ等様々な問題が生じることに留意する。

参照：青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律

家庭でのルールの例は右に記載しておりますので、参考にしてください。

家庭のルールの例です。

フィルタリングや、ペアレントコントロールの設定と合わせてルールの話し合いをしてください。ルールは、御子様と話し合いを通して決める、定期的に内容の見直しを行うことでより良いものになっていきます。

スマホ・SNS・Youtube等の利用時間について

- ・利用は午前7時から午後8時まで。越える場合は理由を保護者に伝える。
- ・食事中・勉強中は利用しない。また、お風呂への持ち込みも行わない。
- ・自室に引きこもってのスマホ利用が行わない。
- ・利用する場合は、勉強などすべきことを先に済ませてからにすること。



利用用途のルールについて

- ・家族・友人・学校との連絡、勉強に必要なことを調べる場合にのみ利用する
- ・自分の電話番号やメールアドレス、IDをむやみに教えない。
- ・教えた場合は相手が誰かを保護者に伝えること。
- ・必要のないサイトにアクセスしないこと。
- ・おかしいメール、知らない相手からのメールは必ず保護者に見せること。
- ・有料サイトや有料アプリ・課金の利用は保護者に相談して許可をとること。
- ・会員登録等の個人情報登録は、有料無料に関係なく保護者に許可をとること。

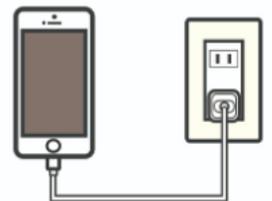


SNS利用について

- ・SNSは保護者が許可したものだけとし、他のSNSは利用不可とする。
- ・人の悪口は絶対に書かないこと。
- ・実際に会ったことがない人や必要があるとは考えにくい人と友達関係にならない。
- ・約束が守られているか、1週間に1回チェックを行う。

家の外・家の中での利用について

- ・歩きスマホ、自転車を運転しながらのスマホ利用は絶対にしない
- ・お店や公共の場では大声で電話をしない。
- ・自宅では必ずスマホはリビングの充電コーナーに置いておく。
- ・スマホの保管、充電場所は居間にする。



利用するアプリについて

- ・アプリの利用は、保護者と話し合ったものに限る。
- ・新たにアプリを利用したい場合はその都度申告すること。
- ・勝手にアプリをインストールを行わないこと。